

レンタルスペース利用規約

株式会社ドットニュースの「女性&子どもの学びと遊びの教室 willMe」（以下「当教室」という）は、当教室が提供するレンタルスペース（以下「本スペース」という。）の利用について、利用者（以下「利用者」）が安全かつ円滑に利用することを目的とし以下のとおり利用規約（以下「本規約」という。）を定める。利用申込をもって本規約に同意したものとみなします。

第1条

本スペースは、以下の目的で利用することを原則とする。

- ① 会議、会合など
- ② セミナー、講義など
- ③ 研修・レッスンなど
- ④ イベントなど
- ⑤ 調理設備のあるスペースにおける調理及び飲食
- ⑥ その他、前5号に類する利用

2 本スペースは、以下の目的で利用することはできない。

- ① 宗教・政治勧誘もしくは違法行為を誘引する活動
- ② 公序良俗又は法に反すると認められる利用
- ③ その他、申し込み内容と異なる用途など、当教室が不適切な利用目的であると認めるもの

第2条

本スペースは、利用の3ヶ月前より利用予約を受け付ける。

2 利用予約は当社の申込フォームまたは利用契約書の提出をもって受け付けるものとする。

3 各スペースの利用時間、利用料金については当教室のインスタグラム掲載規定による。利用契約書で別途定めた金額がある場合は、そちらを利用料金として適用する。

4 予約のキャンセルについては以下の料金が発生する。

利用7日前まで…無料

6日前～3日前まで…利用料金の30%

2日前～前日まで…利用料金の50%

当日または無断キャンセル…利用料金の全額

5 申し込みをしたスペース以外の無断使用、無断延長は30分単位で規定金額から算出した追加料金を請求する。また利用時間には準備・片付け・清掃・完全退室までの時間を含み、1分でも超過した場合は延長とみなし、規定の延長料金を請求する。

第3条

継続的に同一曜日・同一時間帯で利用する場合（以下「レギュラーユース」という）、当教室は月単位で本スペースの利用を許可するものとする。

2 レギュラーユースは場所の占有権・賃借権その他いかなる権利を与えるものではなく、貸主が都度利用を承認することにより成立する。

3 レギュラーユースの利用料金は、利用状況・利用方法・市場価格・近隣環境・運営状況等を考慮し、貸主の判断により改定できるものとする。料金改定を行う場合、貸主は利用者に対し前月末日までに

通知する。

4 貸主は、次の各号に該当する場合、理由を問わずレギュラーユースの利用許可を終了できる。

- ① 規約違反があった場合
- ② 近隣から苦情が発生した場合
- ③ 管理上支障があると判断した場合
- ④ 運営上必要と判断した場合
- ⑤ 本スペースの閉鎖・用途変更を行う場合

この場合、貸主は1ヶ月前の通知をもって終了できる。

5 利用者の都合による欠席・休講・利用しなかった場合でも、料金の減額・返金を行わない。

6 レギュラーユース利用者であっても、利用日以外の日時の優先的予約権を有しない。

第4条

利用者は、各スペースに設置している利用要項に従い、スペース内の備品を使用できる。なお、利用要項は当教室のインスタグラム掲載規定でも確認できる。

2 看板等本スペース外に設置するものがある場合は、予約時に連絡し、当教室の承諾を得て持ち込むものとする。

3 キッチンにおけるガスコンロ等の火気使用は事前申請制とし、無断使用を禁止する。

第5条

当教室は、本スペース利用中の以下の行為を禁止する。

- ① 当教室の他のスペースへの立ち入り行為
- ② 当教室の他の利用者または第三者の財産、権利もしくはプライバシー等を侵害する行為、またはそのおそれのある行為
- ③ 当教室及び他のスペース利用者または第三者に不利益もしくは損害を与える行為
- ④ 大声、拍手、大音量音楽再生、ジャンプ行為、走り回り、床を踏み鳴らす行為等、近隣へ音や振動が伝わる行為
- ⑤ 公序良俗に反する行為、またはそのおそれのある行為
- ⑥ 犯罪行為に関連する行為、または法令等に違反する行為
- ⑦ 喫煙行為
- ⑧ 決められた場所以外での飲食
- ⑨ 犬・猫・鳥その他愛玩動物・家畜類等の持込み
- ⑩ 未成年のみの利用
- ⑪ その他法律又は条令に反する行為

2 利用者が、前項の行為又は本規約に違反する行為によって当教室に損害を与えた場合、当教室は当該利用者に対して、行為の差止め及び当教室の被った損害の賠償を請求することができる。

第6条

当教室が所有する利用者の個人情報(氏名・住所・電話番号・メールアドレスなど)は、本サービス提供に必要な範囲のみに使用し、原則として利用者による開示の承諾を得ずに第三者へ提供することはない。

第7条

利用者は退室前に清掃・ゴミの持ち帰り・原状回復を行うものとする。本スペース内の備品や構造物を毀損・汚損・紛失した場合、当教室はその清掃費・修理費・営業補償など含む、損害賠償を請求することができる。

2 本スペースの利用による人的事故、トラブル、利用者の所有物や貴重品等の毀損・盗難等の被害、火気使用に伴う事故はすべて利用者の責任とし、当教室は一切責任を負わないものとする。

3 利用者が、第1条2項または第3条4項の各号の一または第5条1項の各号の一に該当した場合、当教室は直ちに本スペースの利用を終了させることができ、返金も行わない。利用終了によって利用者に生じる損害については、当教室は一切責任を負わないものとする。

第8条

本規約は、日本法に準拠し、同法に従い解釈されるものとする。

レンタルスペース利用契約書

貸主： 株式会社ドットニュース

住所： 名古屋市千種区西山元町 3-3-3 SYT ビル 1 階

借主： _____

住所： _____

電話： _____

第 1 条 (利用内容)

借主は以下の内容で当スペースを利用する。

場所： 名古屋市千種区今池 1-6-4 シンエーハイツ千種 3 階 willMe

利用日： _____年 _____月 _____日

利用時間： _____時 ～ _____時

利用人数： _____名

利用目的： _____

第 2 条 (料金)

利用料： _____円

支払方法：事前決済のみ（振込または現金） _____までに支払い

第 3 条 (責任)

借主および同伴者の行為により発生した事故・怪我・損害について、貸主は責任を負わない。

第 4 条 (損害賠償)

借主は設備・備品を破損した場合、清掃費・修理費・休業補償を負担する。

第 5 条 (近隣対応)

近隣から苦情が入った場合、貸主の判断により利用時間中であっても即時退室とし、利用料金の返金
は行わない。

第6条（清掃）

清掃が不十分と判断した場合、清掃作業にかかった実費を請求する。

第7条（忘れ物）

忘れ物は7日間保管後、処分できるものとする。処分に費用が生じた場合は利用者へ請求できる。

第8条（反社会的勢力の排除）

借主は暴力団その他反社会的勢力でないことを保証する。

第9条（合意管轄）

本契約に関する紛争は、貸主所在地を管轄する地方裁判所を専属的合意管轄とする。

署名欄

_____年_____月_____日

（住所）

（氏名）
